

◆成田市手数料条例の一部を改正するについて◆

【改正】

赤字：改正箇所

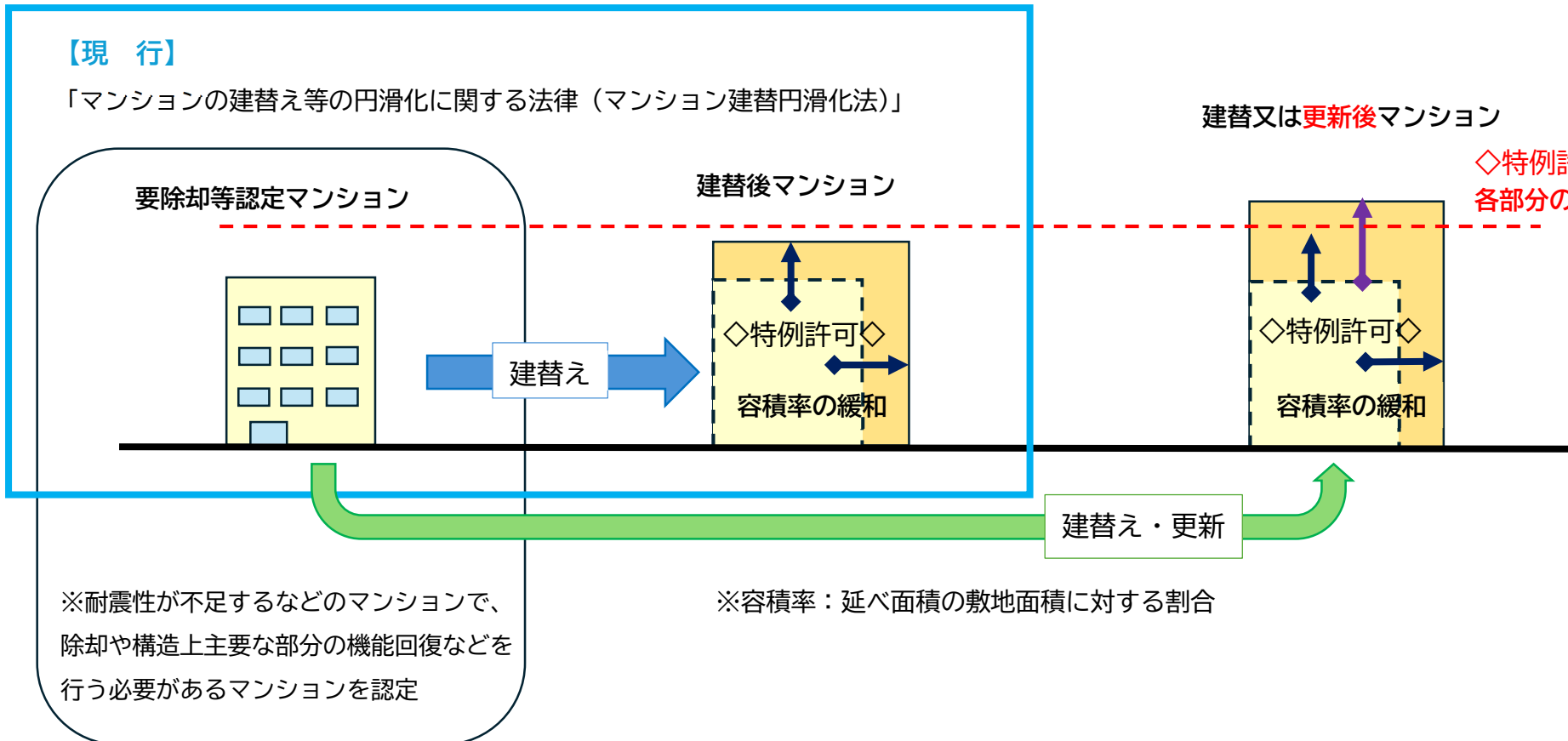
「マンションの再生等の円滑化に関する法律（マンション再生円滑化法）」

【現行】

「マンションの建替え等の円滑化に関する法律（マンション建替円滑化法）」

建替又は更新後マンション

◇特例許可◇  
各部分の高さの緩和



※耐震性が不足するなどのマンションで、  
除却や構造上主要な部分の機能回復などを  
行う必要があるマンションを認定

※容積率：延べ面積の敷地面積に対する割合